

第2号議案

2013年度活動方針（案）

1 はじめに

本会は、2005年2月の京都議定書の発効を踏まえ、同年10月、「マイナス3.9%実行委員会」として発足しました。

発足後、2006年度には79名もの会員がいた時期もありましたが、その後は時間の経過とともに会員数は減少し、現在では実質的には10数名を数える程度です。平成19年度における群馬県内の林業従事者数は785人ですから、その1割にも相当する79名もの、主に県庁環境森林部職員を中心とする会員がいたということは、ある意味「異常」な状態であったと言わざるを得ません。

また、退会の理由として「異動により職場が変わったこと」を上げる方が多くいたことも象徴的です。

こうした状況の中で、真に林業に魅力を感じてくれる人材を広く募っていくことが重要と考えます。また、昨年11月28日付けにて、NPO法人群馬森林整備・バイオエネルギー研究会に改めたことを踏まえ、経営基盤の充実を合わせて図ることを目的に、以下の取り組みを展開します。

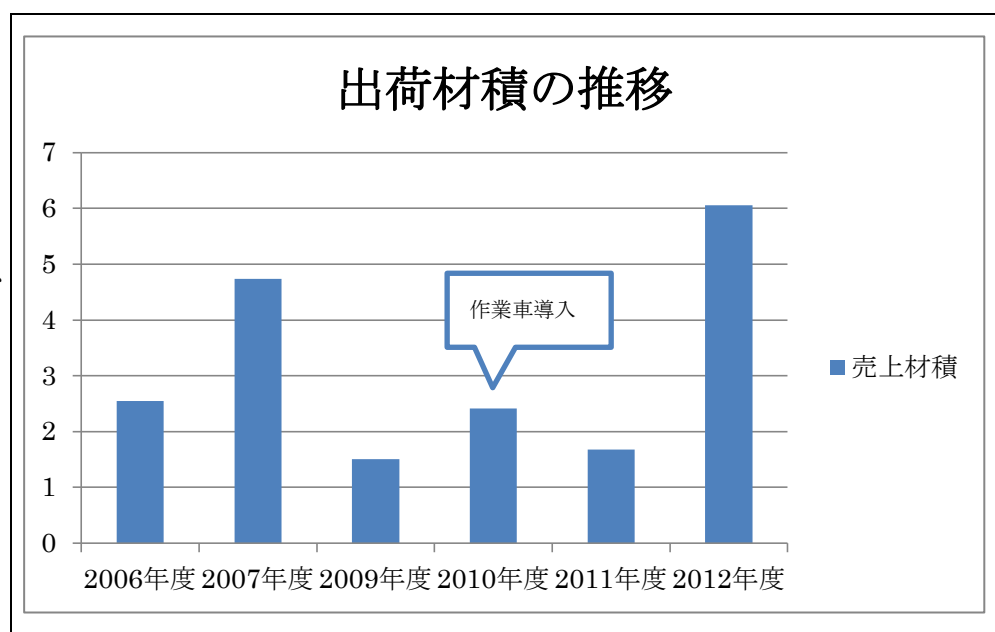
2 新規参入者確保の取り組み

2012年度における参加者の平均年齢は50歳を超えており、特に20代～30代が若干名しかいない状況となっており、老体に鞭打つ高齢者にとっての森林整備作業は厳しさを増しています。

こうしたことから、若年層の新規参入者を積極的に勧誘するとともに、林業の魅力を伝え、技術レベルの底上げに繋がる取り組みを展開することとします。

3 間伐材生産量向上の取り組み

2006年度から2010年度に林内作業車を購入するまでは、人力により搬出していたこともあり、1回当たりの搬出量は2m³未満に過ぎませんでしたが、2010年度に林内作業車を購入し、作業道を開設した後は、出荷量



を3倍以上に伸ばすことができました。

しかし、自前でチェーンソーを持っている会員は未だに少ないことから、更に生産量の増加を図るとともに、間伐技術の底上げを図るため、チェーンソー等林業機械を購入し、会員に貸与することとします。

4 売上価格向上の取り組み

2006年度におけるm3単価は平均10,516円/m3でしたが、その後は単価が急落し、2012年度には4,912/m3

まで下落しました。これは、2012年7月に、2～3年前に間伐したまま放置していた、半ば腐った、極めて廃棄物性が疑われる不良材を出荷したせいもありますが、その部分を除いても、7,342円/m3にしかありませんでした。

ヒノキの木材価格が下がっている状況において、少しでも売り上げ単価を向上させるため、

①玉切り技術の向上、②玉切技術向上のためのチェーンソー目立て技術の向上、③切り忘れの撲滅、④枝払いの徹底を図ることとします。

また、この間、不良木の間伐を中心に実施してきたこともあり、単価1万円を超える木材は、2009年度以降僅か11本しか出荷してきませんでした。このこと事態は、将来、優良な森林にするため、必要不可欠なことではありますが、単に

「大径木を残し、小径木を間伐する」といった傾向になっていた感もあります。

こうしたことから、小径木であっても素性の良いものは残し、なるべく大径木を間伐することで、売上価格の向上を図ることとします。

5 研究活動の推進

間伐作業等により生じる未利用木質資源は、薪、チップ、ペレットなどの木質バイオマス燃料としての活用が期待されています。また、「丸太ストーブ」としての利用など、未利用木質資源の活用について、あらゆる可能性を研究します。

6 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業の実施について

別紙「活動計画書」のとおり取り組むこととしたい。

